

産業廃棄物処理計画書	
平成 年 月 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県名古屋市中区正木三丁目5番30号	
氏 名 日本総合住生活株式会社名古屋支社	
執行役員支社長 藤原 典正	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-350-2850	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	日本総合住生活株式会社名古屋支社
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区正木三丁目5番30号名鉄正木第二ビル
計画期間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高:308,886万円
③ 従業員数	127人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>集合住宅室内及び共用部補修工事</p> <p>一次集積所にて分別保管された産業廃棄物を産業廃棄物処理業者へ委託処理。          がれき類 ⇒ 中間処理業者に処理委託し、処理後、再資源化又は埋立処分。          廃プラスチック ⇒ 中間処理業者に処理委託し、プラスチック原料、助燃材等として再資源化。          紙くず ⇒ 中間処理業者に処理委託し、製紙原料等として再資源化。          木くず ⇒ 中間処理業者に処理委託し、木質チップ等として再資源化。          繊維くず ⇒ 中間処理業者に処理委託し、燃料ペレット等として再資源化。          金属くず ⇒ 中間処理業者に処理委託し、再生鉄鋼原料として再資源化。          ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⇒ 中間処理業者に処理委託し、処理後、再資源化又は埋立処分。          混合物 ⇒ 中間処理業者に処理委託し、処理後、再資源化又は埋立処分。</p> <p>集合住宅外壁修繕工事、給水管・排水管改修工事、住環境整備等</p> <p>現場にて分別保管された産業廃棄物を産業廃棄物処理業者へ委託処理。          汚泥 ⇒ 中間処理業者に処理委託し、処理後埋立処分。          コンクリートくず ⇒ 中間処理業者に処理委託し、再生砕石として再資源化。          アスファルトくず ⇒ 中間処理業者に処理委託し、再資源化。          混合物 ⇒ 中間処理業者に処理委託し、処理後、再資源化又は埋立処分。          石綿含有産業廃棄物 ⇒ 最終処分業者に委託して、埋立処分。</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙1のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持修繕工事による産業廃棄物の発生が多いため、工事施工時に分別を促進する。</li> <li>・再生利用率の高い中間処理業者を選定し、処理を委託している。</li> <li>・分別可能な品目については、分別を徹底する。</li> </ul>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の取組を継続し行う。</li> <li>・設備機器、材料等の梱包材の削減（メーカーへの協力要請）</li> <li>・分別徹底による、有価物量を増やす。</li> </ul>		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各集積所における分別を常駐に管理人により強化、徹底を図る。</li> <li>・住戸内補修工事においては、クロス等撤去時の分別を強化、徹底を図る。</li> </ul>		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の取組を継続し行う。</li> </ul>		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 該当なし。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用率の高い産業廃棄物処理業者との契約を促進する。 再生利用率の向上を産業廃棄物処理業者に要望。		

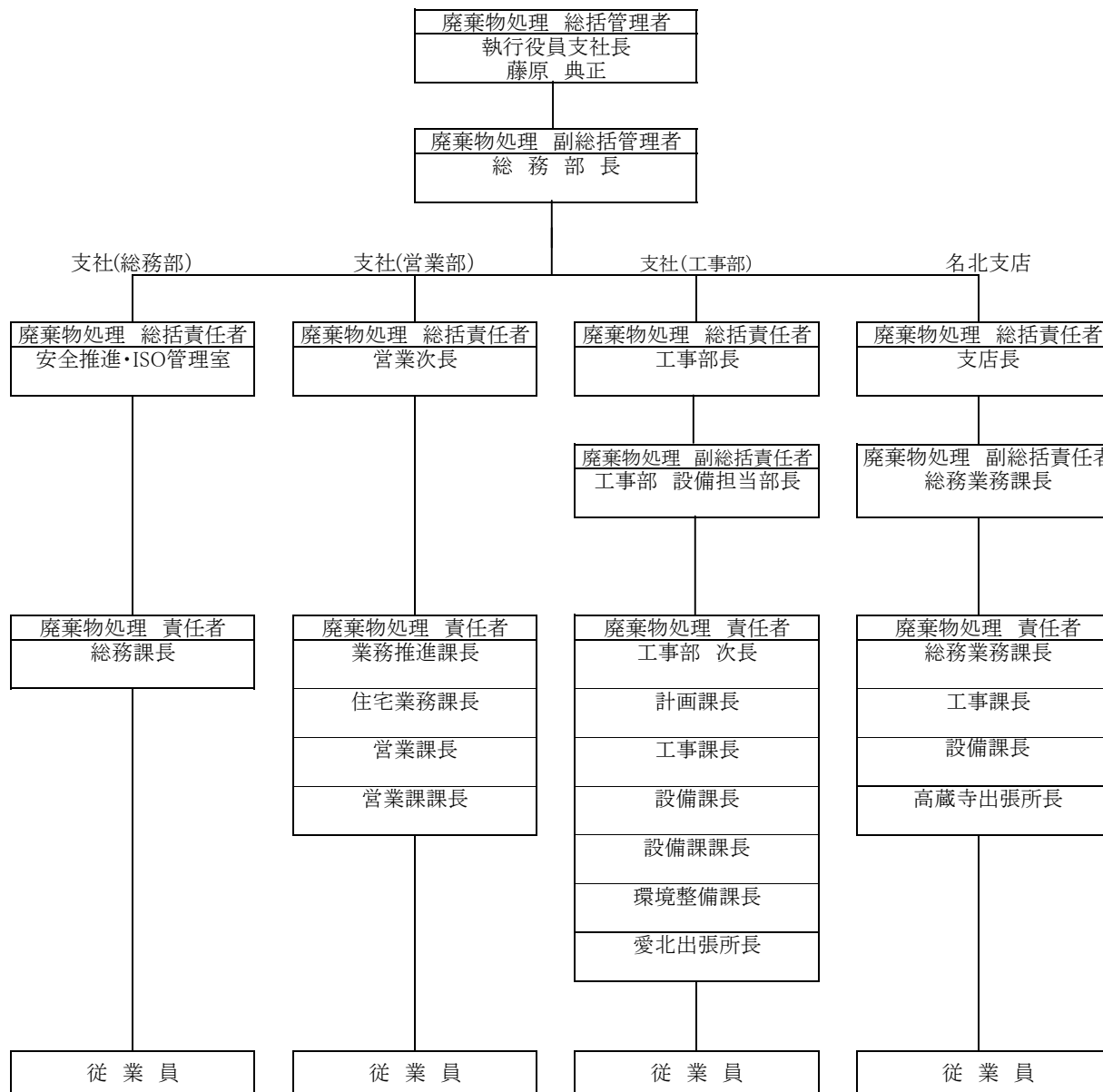
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・前年度の取組を継続し、更に優良認定処理業者との契約を模索、 促進する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

名古屋支社産業廃棄物処理管理体制表

平成24年5月1日



## 産業廃棄物処理内訳【平成23年度実績】

(単位:トン)

廃棄物の種類	①産業廃棄物排出量【平成23年度実績】	②自己直接再生利用量【平成23年度実績】	③自己直接埋立処分又は海洋投入量【平成23年度実績】	④自己中間処理量(熱回収・減量)【平成23年度実績】	⑤全処理委託量【平成23年度実績】	⑤-1優良認定処理業者への処理委託量【平成23年度実績】	⑤-2再生利用業者への処理委託量【平成23年度実績】	⑤-3認定熱回収業者への処理委託量【平成23年度実績】	⑤-4認定熱回収業者以外の熱処理業者への処理委託量【平成23年度実績】
汚泥(建設汚泥)	10.140	—	—	—	10.140	—	—	—	—
廃プラスチック類	610.930	—	—	—	610.930	390.740	610.930	—	—
廃プラスチック類(廃畳)	5.763	—	—	—	5.763	—	5.763	—	—
紙くず	30.930	—	—	—	30.930	—	30.930	—	—
木くず	283.615	—	—	—	283.615	—	283.615	—	—
繊維くず(廃畳)	100.180	—	—	—	100.180	—	100.180	—	—
金属くず	86.270	—	—	—	86.270	—	86.270	—	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	81.220	—	—	—	81.220	—	81.220	—	—
がれき類(コンクリート破片)	345.320	—	—	—	345.320	—	345.320	—	—
がれき類(アスファルト・コンクリート破片)	54.830	—	—	—	54.830	—	54.830	—	—
がれき類(その他)	29.758	—	—	—	29.758	—	29.758	—	—
混合物(建設系混合廃棄物)	154.624	—	—	—	154.624	—	154.624	—	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)	9.000	—	—	—	9.000	—	—	—	—
がれき類(石綿含有)	5.920	—	—	—	5.920	—	—	—	—
合計	1,808.500	—	—	—	1,808.500	390.740	1,783.440	—	—



## 産業廃棄物処理内訳【目標】

(単位:トン)

廃棄物の種類	①産業廃棄物排出量【目標】	②自己直接再生利用量【目標】	③自己直接埋立処分又は海洋投入量【目標】	④自己中間処理量(熱回収・減量)【目標】	⑤全処理委託量【目標】	⑤-1優良認定処理業者への処理委託量【目標】	⑤-2再生利用業者への処理委託量【目標】	⑤-3認定熱回収業者への処理委託量【目標】	⑤-4認定熱回収業者以外の熱処理業者への処理委託量【目標】
汚泥(建設汚泥)	9.633	—	—	—	9.633	—	—	—	—
廃プラスチック類	580.384	—	—	—	580.384	443.000	580.334	—	—
廃プラスチック類(廃畳)	5.475	—	—	—	5.475	—	5.475	—	—
紙くず	29.384	—	—	—	29.384	3.500	29.384	—	—
木くず	269.434	—	—	—	269.434	80.000	269.434	—	—
繊維くず(廃畳)	95.171	—	—	—	95.171	—	95.171	—	—
金属くず	81.957	—	—	—	81.957	12.800	81.957	—	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	77.159	—	—	—	77.159	22.500	77.159	—	—
がれき類(コンクリート破片)	328.054	—	—	—	328.054	12.500	328.054	—	—
がれき類(アスファルト・コンクリート破片)	52.089	—	—	—	52.089	—	52.089	—	—
がれき類(その他)	28.270	—	—	—	28.270	—	28.270	—	—
混合物(建設系混合廃棄物)	145.424	—	—	—	145.424	19.500	145.424	—	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)	8.550	—	—	—	8.550	—	—	—	—
がれき類(石綿含有)	5.624	—	—	—	5.624	—	—	—	—
合計	1716.606	—	—	—	1,716.606	593.800	1,692.749	—	—